

道央廃棄物処理組合 だより

平成27年
6月1日発行

編集・発行
道央廃棄物処理組合

焼却対象ごみの広域処理に向けた取組を進めています

「道央廃棄物処理組合」は、ごみの焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理することを目的として、千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町の2市3町により平成26年2月に北海道知事の許可を受け、設立しました。

現在、2市3町はそれぞれの方法により焼却対象ごみを処理していますが、環境負荷の低減や経済的負担の縮減を目的として、平成36年度からの新たな焼却施設による共同処理に向けた取組を進めています。



千歳市

「燃やせるごみ」

北広島市

「普通ごみ・破碎しない
ごみのうち可燃ごみ」

南幌町・由仁町・長沼町
(南空知公衆衛生組合)

「可燃ごみ」

道央廃棄物処理組合

(新たな焼却施設による共同処理)

- 一定のごみ量で安定した焼却を行うことにより、ダイオキシン類や二酸化炭素の排出量を削減します。
- 施設の集約により、単独処理と比較して施設建設費や維持管理費を削減します。

ごみ処理広域化基本計画を策定しました



道央廃棄物処理組合ごみ処理広域化基本計画は、組合が焼却対象ごみの広域処理に向けた取組を進める上で必要な条件等について将来の方針を定めるものとして、平成27年3月に策定しました。

計画では、地域の特性やごみ処理の現状を整理するとともに、焼却方式や余熱利用等についての検討を行っています。

計画の期間は平成27年度から平成42年度までの16年間で、概ね5年ごとに見直しを行います。

「焼却施設建設候補地選定評価項目等検討会議」委員を募集します

組合では、2市3町で共同処理する焼却施設の建設場所を選定する「焼却施設建設候補地選定業務」について、選定に係る評価項目等の検討を目的とした検討会議を設置します。

会議の委員には、2市3町に在住する方の代表や識見を有する方のほか、一部の委員については一般からの募集を行います（募集期間：6月30日まで）。

公募委員について関心のある方は、組合事務局企画課までご連絡ください。

「ごみ処理広域化基本計画」の全文、「焼却施設建設候補地選定評価項目等検討会議」委員についての詳しい募集内容、その他道央廃棄物処理組合に関するさまざまな情報については、組合ホームページ（<http://www.douou53kumiai.jp/>）をご覧ください。

道央廃棄物処理組合

検索

編集・発行・問合せ先

道央廃棄物処理組合

〒066-0012 北海道千歳市美々758番地の54 千歳市環境センター管理棟1階

TEL 0123-40-5300 FAX 0123-23-0053

E-mail info@douou53kumiai.jp

ホームページ <http://www.douou53kumiai.jp/>